

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、琴南町土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成22年5月7日

香川県知事 真 鍋 武 紀

| 役員の 種 類 | 氏 名 | 住 所 | 退任年月日 |
|------------|-------|--------------------|------------|
| 理 事 | 川崎 浅勝 | 仲多度郡まんのう町造田1561番地2 | 平成21年11月4日 |